

ゆとり、景観に配慮

内湾 街並み形成で提言

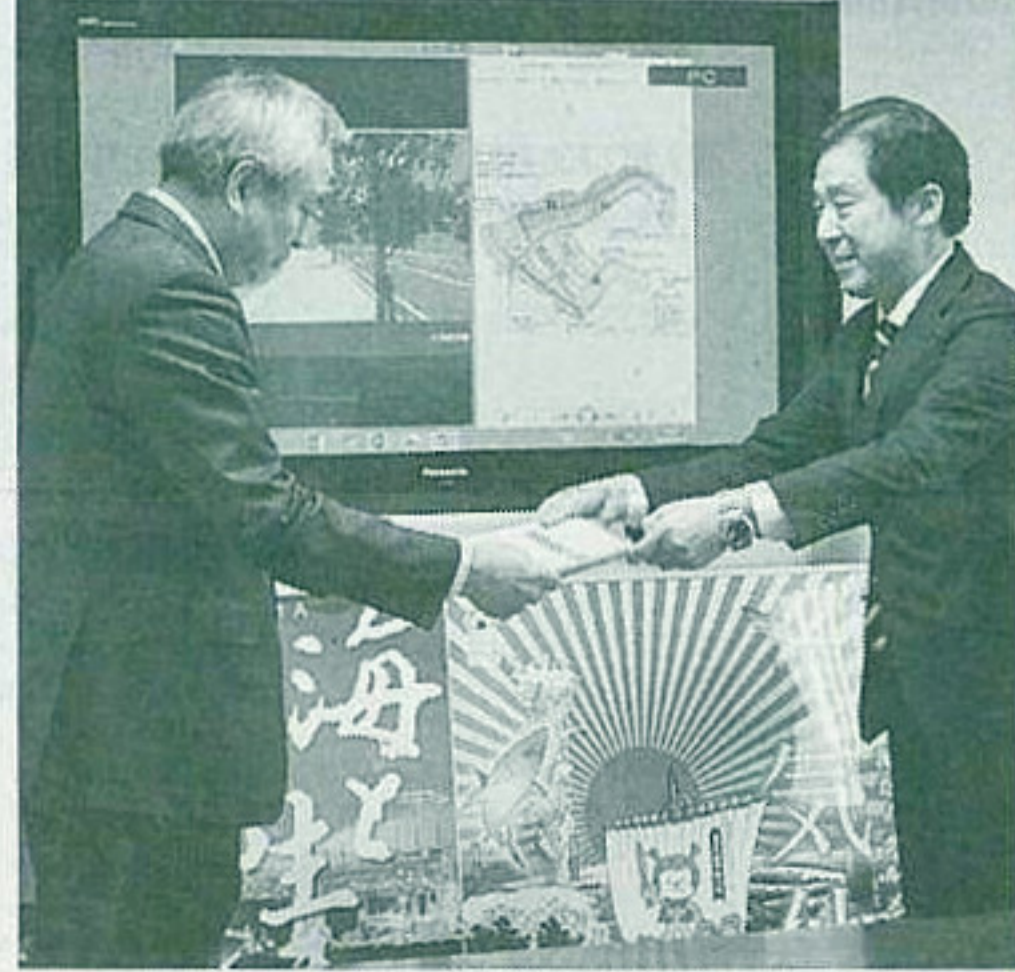
気仙沼

気仙沼市の内湾地区が、壁面位置の後退と景観・まちづくり検討会が31日、魚町、南町両地区の街並み形成に関する提言書を市に提出した。市は今後、建物の高さや位置などを規制する条例制定、地区計画の策定について検討する。

同検討会は、地元民や一般公募など42人で構成。これから住宅や店舗などが建つ内湾地区が住みよいにぎわいのあるまちに、昨年8月から六つのエリアに分けて景観に関するルールを話し合ってきた。

最も議論されたのが、壁面位置の後退という。ゆとりある空間を演出するために道路境界から50センチ以上後退して住宅や店舗などを建てるとしたエリアと、制限しないエリアに分類した。建物の高さも16メートル（5階建て程度）とする場所がある一方、海からの眺望に配慮した高さ」と規制が緩い場所がある。このほかにも用途制限や外壁の形状・色彩など、条例で規制するものや、「お願い」程度の規制とするものなどに分けた。

市役所を訪れた検討会の鈴木淳平会長が提



要望書を提出する鈴木会長

では、震災で沈下したり、「これまでの防潮堤地盤が笹が陣では5年の議論からして当然の間で25センチ隆起してお主張」と理解を示した。